

証券コード 6037

2026年10月 9 日

(電子提供措置の開始日 2026年10月 5 日)

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀三丁目 3 番 5 号

住友不動産八丁堀ビル 5 階

楽 待 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 江 良

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://rakumachi.co.jp/ir/stock/meeting/>)

また上記のほか、下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年10月26日（月曜日）午後 6 時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月27日（火曜日）午前10時(受付開始:午前9時20分)
2. 場 所 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
住友不動産八丁堀ビル6階
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第21期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件

決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産はありません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
 - ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」、「会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2025年8月1日から)
(2026年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、食料品を中心とした物価上昇が家計の負担となり、個人消費は力強さを欠いた状況が続いております。金融面では、日本銀行が2025年12月及び2026年6月に政策金利の引上げを実施し、長期金利も上昇いたしました。また、米国の関税政策の動向、為替相場の変動及び不安定な国際情勢等の影響もあり、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

一方で、当社の事業に関連するインターネット広告の市場規模につきましては、2025年（1月～12月）（注）の市場規模は前年比10.8%増の4兆459億円となり、日本の総広告費に占める構成比は初めて過半数となる50.2%に達しております。

このような環境の下、当社は「公正な不動産投資市場を創造する」をビジョンとして、不動産投資ポータルサイト「楽待」を運営してまいりました。

「楽待」では、「楽待新聞」や「楽待チャンネル」を通じて不動産投資家への有益なコンテンツの提供を充実させ会員数の増加を図るとともに、不動産会社への営業強化を行ってまいりました。特に「楽待チャンネル」において投資・政治・経済に関する質の高い動画を継続して発信することや、「不動産投資の楽待公式アプリ」の質を高めていくことで、「楽待」の利用価値を向上させていると考えております。

これらの結果、当事業年度の営業収益は3,617,534千円（前期比14.5%増）となり、営業利益は1,899,488千円（前期比23.0%増）、経常利益は2,132,475千円（前期比21.9%増）、当期純利益は1,436,171千円（前期比22.7%増）となっております。また、当事業年度の「楽待」ウェブサイト会員数は507千人（前期比10.0%増）、物件掲載数は84千件（前期比8.7%増）となっております。

（注）出典 株式会社電通「2025年 日本の広告費」

② 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は254,661千円で、その主なものは建物であり、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2023年7月期)	第 19 期 (2024年7月期)	第 20 期 (2025年7月期)	第 21 期 (当事業年度) (2026年7月期)
営 業 収 益(千円)	2,093,089	2,364,276	3,159,456	3,617,534
経 常 利 益(千円)	1,125,813	1,181,853	1,749,256	2,132,475
当 期 純 利 益(千円)	759,938	808,040	1,170,354	1,436,171
1株当たり当期純利益 (円)	35.05	37.35	56.09	73.43
総 資 産(千円)	5,412,374	6,158,639	6,122,946	6,074,245
純 資 産(千円)	4,913,581	5,652,759	5,304,785	5,196,294
1株当たり純資産 (円)	227.16	261.24	263.40	274.67

(注) 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①継続的な成長について

当社は、不動産投資ポータルサイト「楽待」の成長が、安定的・継続的な事業発展に必要不可欠であり、「楽待」への物件及び不動産会社等の掲載数の増加とサイト訪問者数の増加を図ることが必須であると考えております。

今後も当社サイト内のコンテンツ及びサービスの充実による利便性向上、掲載物件情報の拡充及び健全なサイト運営等を強化し、不動産投資家及び不動産会社・リフォーム会社等に必要不可欠なサイトを目指してまいります。

②組織体制の強化について

当社は少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、事業のさらなる成長のためには、優秀な人材確保及び人材育成が重要な課題であると考えております。

今後も、優秀な人材を確保するため、採用力向上と公正な人事システム構築に努めてまいります。

③システムの安定性の確保

当社の不動産投資ポータルサイト事業におきましては、インターネット上でサービスを提供している関係上、安定したサーバー環境や通信環境を維持する必要があります。

そこで当社では、利用者数の増加に伴うアクセス数増加を考慮したサーバー機器の整備、負荷分散システムの導入等が重要となります。今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

④経営管理体制の強化

当社は、企業価値の持続的な拡大を図る上で、コーポレート・ガバナンスが不可欠であると認識し、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底に努めております。

今後も、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように内部管理体制の整備、強化、見直しを行うとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年7月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産投資ポータルサイト事業	不動産投資ポータルサイト「楽待」の運営

(6) 主要な営業所及び工場（2026年 7 月31日現在）

本 社	東京都中央区
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市

(7) 使用人の状況（2026年 7 月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減
79名	1 名減

（注） パート及びアルバイト等の臨時従業員は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2026年 7 月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 19,753,800株
(うち自己株式842,442株)
(3) 株主数 5,993名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
坂 口 直 大	13,370千株	70.70%
S I X S I S L T D .	410	2.17
TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT M A S T E R F U N D L P	352	1.86
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	195	1.03
青 柳 進 矢	160	0.85
J P M S L L C - C L J P Y	159	0.84
楽 天 証 券 株 式 会 社	150	0.80
株 式 会 社 S B I 証 券	110	0.59
坂 口 幸 亜	100	0.53
神 田 信	90	0.48

(注) 1. 当社は、自己株式を842,442株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
坂 口 直 大	取 締 役 会 長	
藤 江 良	代表取締役社長 (マーケティング部部長)	
青 柳 進 矢	取 締 役 (開発部部長)	
井 原 雄 介	取 締 役 (営業部部長)	
菊 池 勇 太	取 締 役 (管理部部長)	
林 隆 弘	取 締 役	HEROZ株式会社 代表取締役CEO バリオセキュア株式会社 取締役 株式会社エーアイスクエア 取締役 株式会社ティファナ・ドットコム 取締役 VOIQ株式会社 取締役
馬 渕 磨 理 子	取 締 役	一般社団法人日本金融経済研究所 代表理事 イー・ギャランティ株式会社 社外取締役 大阪公立大学 客員准教授 株式会社横浜フィナンシャルグループ 社外取締役
近 藤 洋 一	常 勤 監 査 役	
實 角 淳	監 査 役	株式会社ストリーム 代表取締役副社長 税理士法人ストリーム 代表社員 株式会社ビジョン 監査役
秋 本 壮	監 査 役	NEXAGE法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役林隆弘及び馬渕磨理子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤洋一、實角淳及び秋本壮の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役林隆弘氏は、企業経営及びAI、ディープラーニング等の最先端技術に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役馬渕磨理子氏は、経済アナリストとして企業分析、資産運用等に関する

相当程度の知見を有しております。

5. 監査役近藤洋氏は、システム開発及び監査役支援業務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役實角淳氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役秋本壮氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、社外取締役林隆弘氏及び馬淵磨理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は、社外監査役近藤洋氏、實角淳氏及び秋本壮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の決定方針に関する事項

当社では、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として認識するとともに、中長期的な成長のための内部留保とのバランス等を総合的に勘案して役員報酬を決定しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2013年10月25日開催の第8回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議しております。当該決議時の対象とされていた役員の員数は3名であります。また別枠で、2013年10月25日開催の第8回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年1,500個分の公正な評価額以内と決議しております。当該決議の対象とされていた役員の員数は3名であります。

監査役の報酬は、2008年9月29日開催の第3回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該決議時の対象とされていた役員の員数は1名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、2025年10月24日開催の取締役会にて取締役会長 坂口直大に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰することができ、全ての取締役に對し客観的な評価を下すことができると判断したためであります。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社外取締役)	7名 (2)	83,155千円 (7,200)
監 査 役 (うち 社外監査役)	3名 (3)	10,800千円 (10,800)
合 計	10名	93,955千円

(注) 報酬はすべて基本報酬のみになります。業績連動報酬及び非金銭報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役林隆弘氏は、HEROZ株式会社の代表取締役CEO、バリオセキュア株式会社の取締役、株式会社エーアイスクエアの取締役、株式会社ティファナ・ドットコムの子会社の取締役及びVOIQ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役馬淵磨理子氏は、一般社団法人日本金融経済研究所の代表理事、イー・ギャランティ株式会社の社外取締役、大阪公立大学の客員准教授及び株式会社横浜フィナンシャルグループの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役實角淳氏は、株式会社ストリームの代表取締役副社長、税理士法人ストリームの代表社員及び株式会社ビジョンの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役秋本壮氏は、NEXAGE法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況並びに社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要

	主 な 活 動 状 況
取締役 林 隆 弘	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営及びAI、ディープラーニング等の最先端技術の豊富な知識・経験を活かして適宜発言を行っております。
取締役 馬 淵 磨 理 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、経済アナリストとしての企業分析、資産運用等に関する豊富な知識・経験を活かして適宜発言を行っております。
監査役 近 藤 洋 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社の監査役としての豊富な経験と専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役 實 角 淳	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役 秋 本 壮	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4)会社役員が締結している補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(5)会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。

当該契約の被保険者は当社の取締役・監査役などの管理監督的立場にある者であり、すべての被保険者にかかる保険料を全額当社が負担しております。

貸 借 対 照 表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,325,637	流 動 負 債	813,365
現金及び預金	535,262	未 払 金	90,961
売 掛 金	518,256	未 払 費 用	11,869
有 価 証 券	169,570	前 受 金	205,741
前 払 費 用	39,596	未 払 法 人 税 等	366,003
そ の 他	66,595	未 払 消 費 税 等	55,942
貸 倒 引 当 金	△3,645	預 り 金	14,948
固 定 資 産	4,748,608	賞 与 引 当 金	67,900
有 形 固 定 資 産	333,606	固 定 負 債	64,585
建 物	299,189	繰 延 税 金 負 債	5,233
工具、器具及び備品	124,020	資 産 除 去 債 務	59,351
減価償却累計額	△89,604	負 債 合 計	877,951
無 形 固 定 資 産	6,531	(純 資 産 の 部)	
商 標 権	104	株 主 資 本	5,038,537
ソフトウェア	6,426	資 本 金	87,357
投資その他の資産	4,408,470	資 本 剰 余 金	7,355
投資有価証券	4,269,857	資 本 準 備 金	7,355
敷 金	134,241	利 益 剰 余 金	5,795,936
破産更生債権等	2,271	利 益 準 備 金	14,484
長期前払費用	4,371	その他利益剰余金	5,781,452
貸 倒 引 当 金	△2,271	繰越利益剰余金	5,781,452
資 産 合 計	6,074,245	自 己 株 式	△852,111
		評価・換算差額等	155,848
		その他有価証券評 価 差 額 金	155,848
		新 株 予 約 権	1,908
		純 資 産 合 計	5,196,294
		負 債 純 資 産 合 計	6,074,245

損 益 計 算 書

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,617,534
営 業 費 用		1,718,046
営 業 利 益		1,899,488
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,435	
有 価 証 券 利 息	233,444	
有 価 証 券 売 却 益	2,003	
雑 収 入	2,204	239,088
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	5,251	
雑 損 失	848	6,100
経 常 利 益		2,132,475
税 引 前 当 期 純 利 益		2,132,475
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	698,110	
法 人 税 等 調 整 額	△1,806	696,304
当 期 純 利 益		1,436,171

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

第21期の期末配当につきましては、配当性向20%を目途に実施していく方針から1株当たり6.5円の配当を実施させていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6.5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は122,923,827円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年10月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	さか ぐち なお ひろ 坂 口 直 大 (1976年7月27日)	2001年3月 ウルシシステムズ株式会社入社 2005年8月 当社設立 代表取締役社長 2025年10月 当社取締役会長(現任)	13,370,600株
2	ふじ え りょう 藤 江 良 (1989年2月16日)	2011年4月 当社入社 2014年11月 当社営業部部長 2018年1月 当社マーケティング部部長(現任) 2025年10月 当社代表取締役社長(現任)	24,000株
3	あお やぎ しん や 青 柳 進 矢 (1970年10月16日)	1996年7月 株式会社アクティス入社 1998年5月 株式会社ビー・エイチ・ティ入社 2007年10月 当社開発部部長(現任) 2008年9月 当社取締役(現任)	160,000株
4	い はら ゆう すけ 井 原 雄 介 (1981年6月30日)	2007年12月 エン・ジャパン株式会社 入社 2009年12月 当社入社 2013年1月 当社営業部部長(現任) 2025年10月 当社取締役(現任)	45,000株
5	きく ち ゆう た 菊 池 勇 太 (1991年2月10日)	2015年4月 当社入社 2024年5月 当社管理部部長(現任) 2025年10月 当社取締役(現任)	8,000株
6	はやし たか ひろ 林 隆 弘 (1976年12月20日)	1999年4月 日本電気株式会社(NEC) 入社 2009年4月 HEROZ株式会社設立代表取締役 CEO(現任) 2022年9月 株式会社ストラテジット取締役 2022年11月 バリオセキユア株式会社取締役 (現任) 2023年10月 当社社外取締役(現任) 2023年12月 株式会社エーアイスクエア取締 役(現任) 2024年3月 株式会社ティファナ・ドットコ ム取締役(現任) 2024年8月 VOIQ株式会社取締役(現任)	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	ま ぶ ら ま り こ 馬 洵 磨 理 子 (1984年 4 月 27 日)	2011年 4 月 株式会社ナチュラルケア・グル ープ入社 2018年 3 月 株式会社日本クラウドキャピタ ル（現株式会社 FUNDINNO）ECF アナリスト 2022年 1 月 一般社団法人日本金融経済研究 所代表理事（現任） 2023年 6 月 イー・ギャランティ株式会社社 外取締役（現任） 2023年10月 当社社外取締役（現任） 2024年 8 月 大阪公立大学 客員准教授（現 任） 2026年 6 月 株式会社横浜フィナンシャルグ ループ社外取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坂口直大氏は当社の大株主であり親会社等に当たります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訴費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。当該契約の被保険者は当社の取締役・監査役などの管理監督の立場にある者であり、すべての被保険者にかかる保険料を全額当社が負担しております。各候補者はこの被保険者であります。当該保険契約の次回更新時においては同内容での更新を予定しております。
4. 林隆弘氏・馬洵磨理子氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 林隆弘氏は、企業経営及びAI、ディープラーニング等の最先端技術の知識・経験を豊富に有していることから、その専門性と経験を当社の経営に反映していただくことを期待しております。
6. 馬洵磨理子氏は、経済アナリストとしての企業分析、資産運用等に関する知識・経験を豊富に有していることから、その専門性と経験を当社の経営に反映していただくことを期待しております。
7. 当社は林隆弘氏・馬洵磨理子氏が社外取締役として就任した場合には、定款及び会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
8. 当社は林隆弘氏及び馬洵磨理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
さ か し た な お や 坂 下 尚 弥 (1984年7月18日)	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2013年3月 公認会計士登録 2013年6月 小谷野公認会計士事務所入所 2015年10月 税理士登録 2015年10月 坂下尚弥公認会計士事務所所長(現任) 2017年8月 当社社外監査役 2017年10月 ユナイテッド・アセット・アドバイザーズ株式会社(現株式会社富ヶ谷Wealth Design Office)設立代表取締役(現任) 2018年8月 株式会社サ行設立代表取締役(現任) 2022年1月 RECEPTIONIST株式会社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坂下尚弥氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。当該契約の被保険者は当社の取締役・監査役などの管理監督的立場にある者であり、坂下尚弥氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 坂下尚弥氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての専門知識・経験及び会計事務所経営者としての経験を有しており、当社の経営全般に対して提言いただくとともに、当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただくためであります。
5. 坂下尚弥氏が社外監査役として就任した場合には、定款及び会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としておりま

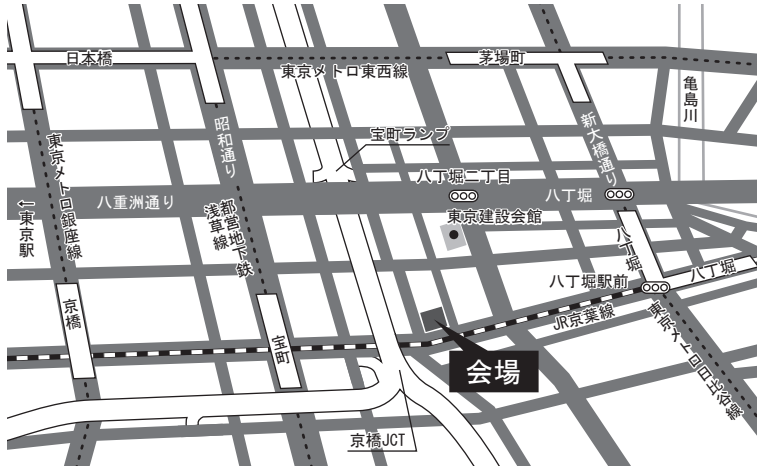
す。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6. 坂下尚弥氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

東京都中央区八丁堀三丁目 3 番 5 号
住友不動産八丁堀ビル 6 階



(TEL) 03-6833-4576

交通のご案内

都営地下鉄浅草線

JR京葉線／東京メトロ日比谷線

東京メトロ銀座線

東京メトロ有楽町線

宝町駅 A2 出口より徒歩 3 分

八丁堀駅 A3 出口より徒歩 4 分

京橋駅 4 番出口より徒歩 5 分

新富町駅 2 番出口より徒歩 6 分